

宮津与謝環境組合財務規則（平成25年4月1日規則第6号）第2条の規定に基づき、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号による令和4年度随意契約発注見通し及び契約締結状況について、次のとおり公表します。

令和4年度 随意契約発注見通し（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号関係）

委託業務名	業務の内容	履行期間	契約予定時期
予定なし			

令和4年度シルバー人材センター等との業務委託に係る随意契約締結状況

契約の相手方	業務委託名等	契約金額	履行期間	契約の相手方の選定理由
公益社団法人 宮津与謝広域シルバー人材 センター	宮津与謝クリーンセンター屋内清掃業務	1回 4,136円	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第 1項第3号に該当するため
公益社団法人 宮津与謝広域シルバー人材 センター	宮津与謝クリーンセンター敷地内除草業 務	1回 110,000円	令和4年6月1日～ 令和5年3月31日	地方自治法施行令第167条の2第 1項第3号に該当するため